



帰国・外国人児童生徒の 学習支援体制づくりへの取り組み 「子どもサポーター制度」

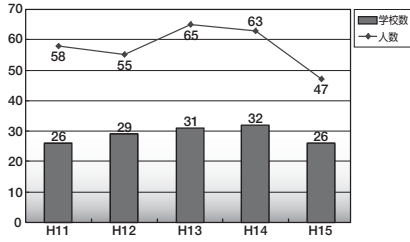
(財)しまね国際センター

背景

平成一五年九月一日現在、島根県内の公立小中等学校等に在籍している日本語指導が必要な外国人児童生徒は四七名、学校数は二六校である。

しかし、この数には挙がっていない帰国児童生徒も在籍していることを鑑みると、日本語指導が必要な児童生徒数はさらに多いと推測される。

図表1: 島根県の日本語指導が必要な外国人児童生徒・在籍学校数の推移



参考: 文部科学省HP報道一覧

介業務の一環として、帰国・外国人児童生徒が在籍する学校へ語学・日本語ボランティアの紹介(有料ボランティアを含む)を行ってきた。

しかし近年は、日本語指導に携わるボランティアや教職員の方々から、日本語の初期指導や教科指導に係るノウハウ等、センターへの専門的なフォローアップの要請が増えてきた。

また、帰国・外国人児童生徒が在籍する学校は中山間地域にも及んでおり、そのような地域に出かけていくボランティアの交通費も教育委員会などで予算化されていないことが多く、ボランティアの確保が難しい状況にあった。

このような状況の中、センターでは、人材の育成と経費の一部負担を伴う派遣制度の確立が急務であると考えた。そこで、帰国・外国人児童生徒への日本語指導や学校生活にかかわる通訳・翻訳のサポートを行う人材の育成と派遣を目的とした「子どもサポーター制度」を開設することとした。

「子どもサポーター制度」の概要

「子どもサポーター制度」には、「子どもサポーター研修」と「子どもサポーター派遣」という二つの大きな柱がある。

子どもサポーター研修

「子どもたちの支援にかかわりたいが、そ



↑子どもサポーター研修の一コマ

経緯

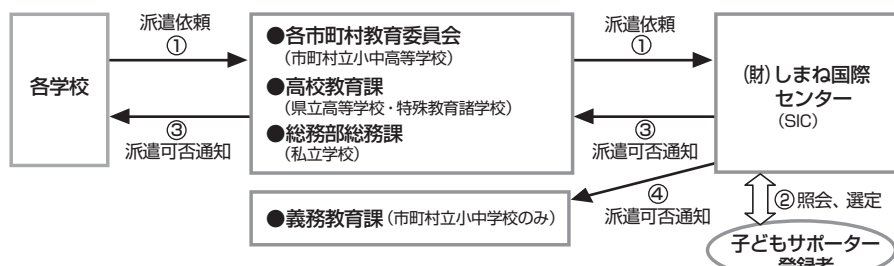
(財)しまね国際センター(以下、センター)では、平成一〇年一二月よりボランティア紹

のノウハウがない」という方や実際に活動している方を対象に研修を行うものである。サポーターの裾野を広げるとともにスキルアップの場を提供することを目的としている。平成一五年度は三回の研修を実施し、延べ九〇名の方の参加があった。

子どもサポーター派遣

センターが主催または指定した研修を受

図表2: 子どもサポーター派遣までの流れ



◎「子どもサポーター」の種類◎

「子どもサポーター制度」では、その活動内容の違いから、サポーターを「通訳・翻訳サポーター」、「日本語サポーター」の2種類に分けている。

◆「通訳・翻訳サポーター」…入学・転入前後の帰国・外国人児童生徒や、その保護者へのオリエンテーション時の通訳、学校からの文書の翻訳、母語による教科学習のサポートを行う。

◆「日本語サポーター」…帰国・外国人児童生徒への初期日本語指導、中期以降の教科学習につながる日本語指導を行う。

なお、これらの内容はあくまでも目安であって、子どもの日本語力によって柔軟に対応していく必要がある。

平成16年6月15日現在、37名の方の登録があり、うち17名の方（通訳・翻訳サポーター3名、日本語サポーター14名）が活動中である。

講した方や、センターが適任と認めた方を「子どもサポーター」として登録し(任意)、各学校からの依頼を受けて派遣を行う。

派遣の際には、教育委員会などから謝金や交通費の支給があることが望ましい。しかし、それがない場合は、ボランティア保険への加入及び、一回の指導につき一〇〇〇円を上限とした交通費の支給を行っている。

なお、センターでは、派遣決定後も指導を円滑に行うための関係者ミーティングへの参加や教材の紹介、サポーター同士の懇談会の開催など継続的なサポーターの支援を行っている。

各関係機関との連携

センターでは、この事業を進めていくに当たって、教育委員会をはじめとする各関係機関や現場の教職員との連携は不可欠であると考えている。

サポーターと学校関係者が共通認識を持つことが大切であると考え、県教育委員会と同時開催で子どもサポーター研修を行ったり、センター主催の研修にも教職員の参加を積極的に呼びかけている。

また、子どもサポーター派遣の際にも市町村教育委員会など派遣校管轄機関を通してセンターが依頼を受けるようにしたり、定期的なミーティングにも必ず教育委員会等の担当者に出席を依頼している。

課題と展望

平成一五年度より始まった本制度は、現時点において次のような課題が挙がっている。

- 学校関係者への本制度の周知
- 通訳・翻訳サポーターの研修の拡充
- アドバイザーの設置

特に、アドバイザーに関しては、現在、センターの担当スタッフがその役を担っているが、今後ますますサポーター派遣数が増加することを予測すると、スタッフだけではきめ細やかな対応を行うことは難しい。そのため、地域で長年活動している方にアドバイザーとしてかかわっていただくことも視野に入れている。

また、昨今の経費削減の折、本制度関係経費をいかに確保していくかも、この制度を継続・拡充していくためには重要な課題の一つである。

今後は、さらに各関係機関との連携を図っていくとともに、サポーターの輪を広げ、県内のどの地域どの学校でも同じように帰国・外国人児童生徒が支援を受けられるような体制をつくっていききたい。

そして、将来的には派遣事業は各関係機関に委譲し、センターは研修の開催や実際の活動に関してのアドバイザーなど、サポーターを側面から支援していくような体制づくりを目指している。